

恵那市の新しいまちづくりの指針として策定した「恵那市総合計画」。策定から4年余りが経過し、前期基本計画の期間が、平成22年度で終了します。その間、社会経済情勢や市民ニーズなど、市政を取り巻く状況にも大きな変化がみられます。そこで、計画を見直し、新たに平成23年度から27年度までの後期基本計画を策定しています。

この計画の中間素案がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。ぜひ、ご意見をお寄せください。

問い合わせ 企画課経営管理係（内線331）

〔後期基本計画の策定経過〕

日にち	内容
平成20年 6月	市民意識調査
平成21年 5月19日	総合計画審議会へ諮問
" "	第1回総合計画審議会
" "	第1回ワーキング会議
8月5日	第2回総合計画審議会
10月26日	中学生と語る会
10月29日	第3回総合計画審議会
平成22年 1月22日	新成人との座談会
2月4日	第4回総合計画審議会
2月10日	地域懇談会がスタート
3月1日	意見の募集を開始
3月31日	意見の募集締め切り
6月	市長へ答申（予定）
9月	市議会へ報告（予定）
平成23年 4月	後期基本計画スタート

↑ワーキング会議（各8回程度）↓

協働による策定作業

後期基本計画の策定は、新たな市民ニーズを反映しながら、市民と職員が幅広く参加しています。協働によるさまざまな取り組みを通して、作業を進めています。

市民意識調査 平成20年6月、市民2千5百人を対象にアンケートを実施しました。前期基本計画の達成度の評価と、市政への要望などをお聞きしました。

総合計画審議会 昨年5月から、市長の諮問に応じて、総合計画後期基本計画の策定について審議しています。ことし2月までに4回の会議を開催し、中間素案をまとめました。

総合計画ワーキング会議 総合計画審議会委員、公募などによる市民委

員、市役所職員などの77人でワーキングチームを構成し、5つの部会で後期基本計画の素案を検討しています。ことし2月までに、各部会を8回程度開催しました。

中学生、市長と語る会 前期基本計画策定時の平成17年度から、毎年実施しています。中学生の視点で、まちづくりの提案をいただきました。

新成人との座談会 成人式を迎えた若者たちと、人口減少対策プロジェクト検討部会の委員との座談会が開催され、市の課題や若者の求めるものについて、率直な意見交換が行われました。

地域懇談会 2月10日から、市内13地域で行われる地域懇談会では、後期基本計画の中間素案を説明し、直接、市民の声を伺っています。

基

本

計

画

総合計画による恵那市のまちづくり

意見を募集しています

～人・地域・自然が調和した交流都市～

3つのポイントで策定

社会経済の情勢の変化や市民ニーズの多様化など、市を取り巻く状況の変化に対応するため、後期基本計画では、次の3つのポイントを挙げました。

目標人口を見直し 市の人口は、前期基本計画策定時の想定を上回る速度で減少しています。このままでは、平成27年には約5万1千人まで減少し、当初の目標人口5万5千人を約4千人も下回る見込みです。

このため、後期基本計画では目標人口を見直します。今後の人口減少の見込みを踏まえながら、それを抑制するための各種取り組み効果を織り込んで、目標人口を設定します。

協働の成果目標を設定 市民と行政の協働による、まちづくりの重要性が一層高まっています。このことから、「協働の成果指標」を新たに設定しました。

主要プロジェクトを重点化 市が直面する重点課題を解決するために、「人口減少対策」と「長期財政計画」の2つの主要プロジェクトを設定しました。分野を横断して推進する主要プロジェクトと、各分野で推進する分野別計画の両面から、総合的に取り組むことで、将来像の実現を目指します。

人口減少対策プロジェクト

人口の自然減を緩和するため、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、出生率を高めるとともに、健康づくりの支援などによる健康寿命の延伸を図ります。また、人口の転出抑制と転入促進を実現するため、住み続けられる定住環境づくりとして、まちの魅力づくりや雇用対策をさらに充実させ、新たに移住・定住促進事業にも取り組みます。これらの取り組みは、ターゲットを明確にした上で重点的に行い、過度な人口減少に歯止めをかけ、持続可能な人口規模の維持を目指します。

【重点戦略】

- 1 子どもの減少を食い止めます** 少子化対策 【ターゲット】20～30代
結婚支援 / 子ども福祉医療費助成や子育て支援サービスの強化 / 産科・小児医療の充実
- 2 元気で健康な方を増やします** 健康寿命の延伸対策 【ターゲット】40代～
高齢者の生活支援・生きがい活動支援 / 出前健康づくり学習の実施など健康寿命延伸対策
- 3 恵那を愛する人を増やします** 魅力づくり対策 【ターゲット】10代～
歴史・自然・生活が醸し出す景観を生かしたまちづくり / 郷土の誇りの磨き上げと良さの再発見・市民三学運動などの生涯学習機会の充実や郷土の先人の顕彰 / 各種メディアを活用したまちの魅力の発信・PR
- 4 安定した生活を送れる人を増やします** 雇用対策 【ターゲット】30～50代
安定した雇用の確保・UIターン促進事業 / 起業支援 / 農林業の活用
- 5 市内に住み続ける人を増やします** 移住・定住対策 【ターゲット】30～50代
定住の促進事業の推進・宅地の整備・安心安全まちづくり / 空き家の活用・地域活性化対策 / 三世帯同居・近居の支援 / 外国人への支援

《人口の推移》

本市の人口は減少傾向が続き、国勢調査によると平成12年からの5年間で1,500人余り減少しています。将来人口推計では、平成27年には51,100人に減少すると見込まれ、総合計画の目標人口55,000人と比べ、約3,900人少なくなります。



《背景からの問題点》

働き手が少なくなると、労働生産性や活力が低下します。若者が減少すると、地域コミュニティや相互扶助による社会保障システムの維持に支障が生じます。子どもが少なくなると、教育上の問題も懸念されます。過度な人口減少が続けば深刻な財政危機に陥る危険性はあります。

主要プロジェクト

～6つ分野を横断して取り組む重点課題～

主要プロジェクトは、重点課題の「長期財政」や「人口減少」を取り上げています。課題の解決に向けて、各分野を横断して重点的かつ優先的に取り組みます。取り組み内容は次のとおりです。

長期財政計画プロジェクト

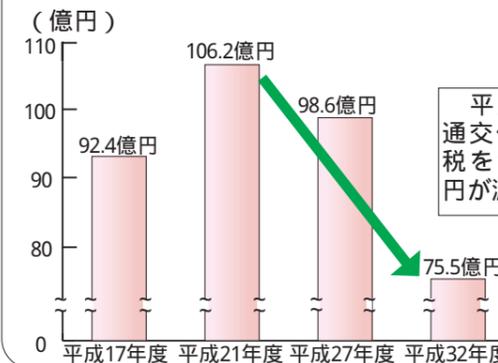
将来にわたって、持続可能で健全な財政基盤を確立することを目指します。そのため、人口減少対策などで歳入の維持・確保を図るとともに、行財政改革を推進し歳出の削減・抑制を図ります。一方で、市民生活の向上を進めるため、協働の視点により行政とともに市民の力を生かして、サービスの充実を図ります。さらに、財政状況に関する分かりやすい情報提供を行い、財政に対する市民の関心を高めます。

【重点戦略】

- 1 歳入の維持・確保を図ります**
人口減少対策の推進 / 企業誘致などの財源の確保 / 合併特例事業債など有利な地方債の活用
- 2 無駄のない財政運営を行います**
人件費・職員定員数の適正化 / 公共施設の統廃合、管理運営費の削減 / そのほか行財政改革の推進
- 3 市民と行政がともに力を合わせる仕組みを推進します**
協働による市民サービスの充実 / 職員の意識改革など
- 4 財政に対する市民の関心を高め、共通理解を得ていきます**
市民との財政情報の共有 / 財政計画の見直しと公表

《今後の普通交付税と個人住民税の見込み》

市の財政規模は、合併によって他市と比較しても大きいですが、現在は、合併算定替え（合併後10年間の普通交付税の算定特例）期間で、歳入が維持され財政運営ができていますが、平成27年度以降は合併算定替えが5年間、徐々に縮小されます。



平成32年度には普通交付税と個人住民税を合わせて約30億円が減ります

《背景からの問題点》

減収見込みの30億円は、現在の収入額の約1割に相当します。減収分を補うために、今まで以上に健全な財政運営が求められます。当初の計画では、合併特例が完全に廃止される平成32年度に、財政規模を現状の275億円から200億円程度に縮小していくこととしています。人口減少対策や産業の活性化による歳入増を総合的に考えていくことも重要です。

豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）

基本方針 河川や湖、山林など豊かな自然と調和した生活環境の整備を進め、安心して快適に住み続けることのできる暮らしの実現を目指します。

豊かな自然環境の保全と活用

山林や河川、ダム湖などの自然環境を保全するとともに、遊歩道や親水空間を整備し、豊かな自然と身近に触れ合える場づくりを進めます。

快適な都市環境づくり、まち並み景観整備の推進

豊かな自然環境や歴史文化を生かした魅力的なまち並みの保存、整備を進めるとともに、若者から高齢者まで、誰もが安心して暮らせる快適な住環境整備を進めます。

移住・定住対策の推進

多くの市民が市内に住み続けたいと思い、市外の

人も恵那市に住みたいと思えるような、魅力的な定住環境の確保と、移住しやすい環境の整備を進めます。

災害に強く、安心・安全なまちづくり

自然災害や交通事故、火災、犯罪などから地域住民を守るため、迅速かつ適確な情報提供と地域力を高め、共助を基本とする災害に強い安心・安全なまちづくりを進めます。

環境衛生対策の充実

下水道事業や合併処理浄化槽の設置により、河川などの水質汚濁防止を進めます。また、ごみの減量化やリサイクル活動を推進します。

地球温暖化対策の取り組み
地球環境に優しく、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指して、自然エネルギー、バイオマスエネルギーの有効活用を進めます。



日曜リサイクル広場

主な事業

まちづくり交付金事業	定住促進事業
公害対策検査事業	水道未普及地域解消事業
防災行政無線のデジタル化更新事業（移動系）	
資源ごみの常設型回収拠点の整備	

快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）

基本方針 地域内の交通体系を整備し、公共交通機関の利便性向上を図るとともに、情報通信基盤の整備などを促進し、便利に暮らせるまちづくりを目指します。

計画的な土地利用

豊かな自然環境との調和や優良農地の保全を図りながら、市街地における適正かつ合理的な土地利用の誘導や、規制を進めます。

バスなどの公共交通は市民の生活に密着している



地域内外の交流を支える道路体系の強化

市の中心地から各地域の主要集落までの移動時間を、30分以内にするよう道路網を整備し、身近な生活道路や、安全で快適な歩道などの整備を進めます。

公共交通の充実・強化

誰もが利用しやすい交通拠点の整備や、鉄道・バスの利便性の向上を図るとともに、公共交通機関のネットワーク化など総合的な交通体系の整備を進めます。

高度情報通信基盤の整備

誰もが自由に情報を入手、発信できるよう、高度情報通信基盤の充実を図るとともに、電子自治体への対応を進めます。また、ケーブルテレビでの自主放送番組、行政放送番組の充実を進めます。

主な事業

幹線道路整備事業	生活道路整備事業
地方バス路線の確保事業	国道道改良促進活動事業
ケーブルテレビネットワーク施設整備事業	
自主放送チャンネル番組の充実	

後期基本計画



分野別計画

～政策分野を6つに分けて取り組む～

基本構想に掲げるまちの将来像「人・地域・自然が調和した交流都市」を実現するため、基本目標の6本の柱に基づいて、具体的な施策の内容を明らかにしているのが分野別計画です。主な事業については、今後、財源などの調整を行い確定していく予定です。後期の分野別計画では、「移住・定住対策」「地球温暖化対策の取り組み」「新しい自治の仕組みの確立」を新たな施策として組み入れました。各分野の主な取り組み内容は、次のとおりです。



恵那市総合計画審議会

熱心な議論が交わされる総合計画審議会

健やかで若さあふれる元気なまち（健康・福祉）

基本方針 地域ぐるみの健康づくりと福祉を推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、明るく健やかに暮らせる元気なまちを目指します。

安心して子どもを育てる環境づくりの推進

地域で子育て家庭を支え、ニーズに合った保育サービスを提供することにより、地域で安心して子どもを育てる環境づくりを推進します。

健康づくりの促進

市民一人一人の健康づくりや、生活習慣病予防に対する意識を高め、地域での市民活動を推進し、自主的な健康管理や健康づくり活動を促進します。

みんなで支えあう福祉のまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、安心して自立した生活を送ることができるよう、地域福祉計画に基づき、地域住民が主体となった地域福祉活動を促進します。

安心と生きがいのある高齢者福祉の充実

高齢者の社会参加や健康づくり・介護予防を促進するとともに、生きがいを持って住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる高齢者福祉のまちづくりを進めます。

地域で共に暮らせる障がい者福祉の充実

障がいのある人の社会参加の機会や、地域ケア体制づくりを進め、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、まちづくりを進めます。

地域の医療・救急体制の充実

市民が安心して安定的に医療サービスを受けることができるように、公立病院と診療所との連携の強化を進めます。また、近隣の医療機関や市内の医療施設との連携を強化します。

主な事業

子ども福祉医療費助成事業	放課後児童対策事業
保育園の改築	健康増進保健指導事業
地域福祉計画の推進	地域支援事業
みんなで支える健康づくり事業	



親子遊びに参加

健全で心の通った協働のまち（市民参画）

基本方針 市民一人一人が、新しいまちづくりの主角として活躍し、幅広く市民の意見が行政に反映される協働のまちを目指します。また、地方分権に対応した持続可能な行政経営を進めます。

新しい自治の仕組みの確立

協働のまちづくり指針に基づき、協働のまちづくりについて、市民と行政が新しい自治のあり方を共有し、まちづくりの仕組みの充実を図るとともに、情報の共有化を進め、市民が参画しやすく、活動しやすい環境づくりを推進します。

男女共同参画の推進

市男女共同参画プランに基づく取り組みを進め、男女が互いに協力し合い、共に個人として能力を十分に発揮できる社会を実現します。

国際・都市・地域間交流の推進

市民レベルの国際交流の促進や、国際感覚豊かな人材の育成を図り、国際化に対応した魅力あるまちづくり、人づくりを進めます。また、来訪者が参加・体験できる交流の場づくりや、温かい人情でもてなす都市間交流を促進します。

時代に対応した行財政基盤の確立

行財政改革大綱で掲げた「経営」と「協働」の考え方による自治体経営を進め、地方分権時代にふさわしい自律した行政を実現します。また、県や近隣市と連携した広域行政にも対応していきます。

主な事業	
地域づくり推進事業	提案型協働事業の推進
放送運営事業	行財政改革の推進
ワークライフバランス(仕事と生活の調和)の推進事業	
地域間・異世代交流推進事業	



地域輸送サービス「おきもり」

締め切りは3月31日(水)まで

～ 広報直通便をご利用ください～

総合計画後期基本計画の策定について、より多くの市民の皆さんからの意見を参考に、作業を進めています。現在、各地域で行われている地域懇談会でも、計画の説明を行っています。意見がありましたら、次のとおりお寄せください。

提出方法は、郵送か電子メール、ファクスで提出してください。郵送の場合は、本紙折り込みの「広報直通便」をご利用ください。通常の広報直通便と区別するため、「後期計画案」と記入し、投函してください。

締め切り 3月31日(水)

記載事項 提出されたご意見などの内容を確認させていただく場合があります。住所、氏名、電話番号を記入してください。

詳細 後期基本計画の詳細については、市のホームページ (<http://www.w.city.ena.lg.jp>) のほか、市中央図書館、企画課、情報公開コーナー（本庁舎3階）、各振興事務所で見ることができます。

提出先 企画課経営管理係 〒509 7292 恵那市長島町正家1丁目1番地1 ☎25 6150 ✉info@city.ena.gif.jp

☎ 電話による意見などの提出は、受け付けておりません

意見の提出方法

活力と創造性あふれる魅力あるまち（産業振興）

基本方針 時代の変化に柔軟に対応できる商工業・観光産業の発展、魅力ある働く場の確保、商店街のにぎわい創出などを進めます。経済的な豊かさ、生活のゆとりを実感できる活力と活気あふれる産業のまちづくりを目指します。

にぎわいのある商業・サービス業の振興

消費者ニーズに合った商品、サービスの提供や付加価値の高い地域ブランド力の再構築により、魅力ある商店街づくり、中心市街地の再生、中山間地域の商業環境づくりを進めます。

新たな活力を生み出す工業の振興と新産業の育成 優良企業や魅力ある企業の誘致、IT関連やベンチャー企業など新分野の産業育成、地場産業の育成を進めます。

主な事業	
恵那ブランド育成事業	企業誘致対策事業
耕作放棄地対策事業	大正百年事業
まちなか多目的防災広場整備事業	
えなの木で家づくり支援事業	

農林水産業の支援・高度化

農林業の担い手の育成や集落営農を促進するとともに、安心、安全な農畜産物の地産地消（消）、観光交流人口の拡大、生産基盤の整備を進めます。

魅力ある就労環境の充実

若い世代が定住でき、高齢者や障がいのある人も生きがいを持って働くことができ、勤労者が子育てしながら安心して就業できるよう、就業の場の確保と勤労者の就業環境の向上に努めます。

地域資源の連携による個性的な観光の振興

地域の個性的な観光資源などを磨き上げ活用し、既存の観光地との連携、観光PRに努め、多くの観光客が訪れる個性豊かな観光地づくりを進めます。



クリの収穫風景

思いやりと文化を育む人づくりのまち（教育・文化）

基本方針 教育、文化、スポーツの振興を通して、思いやりのある、たくましい子どもたちを育て、文化を育む人づくりのまちを目指します。

学校教育の充実

地域や家庭と連携し、教育内容や教育環境の充実、交流活動の促進、安心・安全、快適な学校環境の整備を進め、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、次代を担う子どもたちを育成します。

生涯学習の推進

三学のみ推進計画による学習機会の拡充や体制整備、施設や図書館機能の充実を図ります。

人を育み、人を生かす教育

家庭、学校、地域社会が一体となって、青少年の健全育成や親と子の豊かな心を育む地域教育、社会性

主な事業	
家庭教育事業の推進	文化財の調査・保存・活用
学校校舎耐震補強及び大規模改造事業	
生涯学習市民三学運動啓発事業	
市文化振興会の育成支援	

や協調性を育む地域教育、人権教育などを進めます。

文化・芸術活動の振興

市民が文化、芸術に触れられる機会を充実するとともに、文化関連施設を充実し、市民の文化、芸術活動を推進します。

文化財の保護

古くから郷土に受け継がれている文化財や伝統芸能に対する理解を深め、大切に保存、育成し、後世に伝承します。また、学習資料、観光資源としてのPRと活用に努めます。

幼少期から本に親しむ

スポーツ活動の振興 地域コミュニティにおける生涯スポーツや競技スポーツを推進するとともに、スポーツ施設を整備します。また、スポーツイベントを開催し、市内外のスポーツ交流を促進します。

